

年金記録確認四国地方第三者委員会第2部会（第182回） 議事要旨

1 日 時 平成25年8月12日（月）13時30分から14時50分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 堀井部会長、塩田委員、藤目委員

（四国支局） 安原局長

（事務室） 山田事務室長、石本事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（全て厚生年金事案）と新規4事案（厚生年金事案3件、国民年金事案1件）を審議した。

継続3事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

また、新規4事案のうち3事案（全て厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で、残る1事案（国民年金事案）については訂正する必要性が無い方向で決定することとなった。

(2) 次回は、平成25年8月29日（木）午後1時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認四国地方第三者委員会第1部会（第185回） 議事要旨

1 日 時 平成25年8月28日（水） 13時55分から16時05分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室等

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、吉田委員、吉井委員、大内委員

（事務局） 山田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案確認

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案（全て厚生年金事案）と新規4事案（厚生年金事案3件、国民年金事案1件）を審議した。

継続事案5事案のうち、4事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規4事案のうち、3事案（全て厚生年金事案）については年金記録を訂正する必要がある方向で、1事案（国民年金事案）については年金記録を訂正する必要が無い方向で、それぞれ決定することとなった。

(2) 次回は、平成25年9月11日（水）午後2時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認四国地方第三者委員会第2部会（第183回） 議事要旨

1 日 時 平成25年8月29日（月）13時25分から16時40分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 堀井部会長、塩田委員、藤目委員

（四国支局） 安原局長

（事務室） 山田事務室長、石本事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案（厚生年金4事案、国民年金2事案）と新規4事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続6事案のうち、4事案（厚生年金3事案、国民年金1事案）については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案（国民年金事案）については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。また、残り1事案（厚生年金事案）については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

また、新規4事案のうち1事案については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で、残る3事案については訂正する必要が無い方向で決定することとなった。

(2) 次回は、平成25年9月10日（火）午後1時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕